

平成24年度 事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

I. 平成24年度活動理念

本年度は、「公益社団法人」の初年度であり、今日までの活動の歴史と実績を継承し、公益社団法人としての存在意義、社会的使命の再認識と再徹底を行う。

定款の目的に則り、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を通じて公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、広く一般に視野を広げた公益性の高い事業内容の充実に努める。

II. 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行う。

(公益と社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業(公1)

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 伊野税務署管内の新たに設立された全法人 毎年9月開催(1時間)

2) 法人税決算研修会

目的 税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 伊野税務署管内の全法人 毎年10月、3月開催(2時間)

3) 租税教室

目的 伊野税務署と協議の上、高知県租税教育推進協議会発行の社会科学習資料と租税教育用ビデオを教材として使用し、当会青年部会役員等が講師となり、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 伊野税務署管内の小・中学生 通年開催(小学校45分、中学校50分)

4) 青年部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施。

講師は伊野税務署長、担当官等に依頼。

対象 青年部会員 年1回開催（1時間）

5) 女性部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施。

講師は伊野税務署長、担当官等に依頼。

対象 女性部会員 年1回開催（1時間）

6) 支部税務研修会

目的 税制改正をはじめ、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施。

講師は伊野税務署担当官に依頼。

対象 支部会員・支部管内の法人企業 各支部年1回開催（1時間）

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 税金クイズ

目的 管内各種イベント等に参加し、一般来場者を対象に税金クイズを実施。税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。

対象 一般来場者

2) 税を考える週間広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、税の用途を明示した広報用資料、ポケットティッシュと公益財団法人全国法人会総連合作成の税の啓発用小冊子を管内量販店駐車場において配布し、当会作成の「税を考える週間」のぼり旗でPRし、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。

対象 一般

3) 税に関する作文の表彰

目的 伊野税務署管内納税貯蓄組合連合会主催で管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文募集を行い、優れた作品を選び、当会として当会会長賞を設け表彰し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 伊野税務署管内の中学生

4) 税に関する作品展の表彰

目的 伊野税務署主催で管内の小学生・中学生を対象に「税を考える週間」行事の一環として、「税」をテーマに作品募集を行い、優れた作品を選び、当会として当会支部長賞を設け表彰し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 伊野税務署管内の小学生・中学生

5) 税に関する絵はがきコンクール

目的 租税教育の一環として、女性部会が主体となり、「税」をテーマとした絵はがきを募集し、優れた作品を表彰する。税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 伊野税務署管内の小学6年生

- 6) 租税教育用の紙芝居の読み聞かせ
目的 租税教育の一環として女性部会が主体となり、紙芝居を通じて税の大切さを優しく教えることを目的として実施。
対象 伊野税務署管内の保育園児等
- 7) 広報誌及びホームページによる税情報の発信
目的 広報誌「ほうじんいの」は年1回発行し、伊野税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供の暮らしに関する税情報等も掲載する。また、刊行物には、「消費税期限内納付推進」の見出しの印刷や、シールを貼るなどして意識啓発の機会を提供する。ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベントの開催要領も掲載し、さらに、国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。
対象 会員、一般
- 8) 税の啓発用まんが本の配布
目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、租税教育活動の一環として、「税の啓発用まんが本」を作成。当会では、税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めるため、無料配布を行う。
対象 管内の市町村、金融機関等店頭、租税教室

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行う。事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行う。

法人会全国大会

対象 役員、税制・税務委員

税制改正要望書の関係機関への提出

対象 土佐市長、土佐市議会議長、地元選出の国会議員 毎年11月

2) 全国青年の集い

目的 税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。

対象 青年部会代表 毎年10月開催

3) 全国女性フォーラム

目的 税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。

対象 女性部会代表 毎年4月開催

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

（1）地域企業の健全な発展に資する事業

1) 実務・経営セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営・労務関係等をテーマに実施。

講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員、一般 年4回開催（1.5時間～2時間）
通年（インターネットセミナー）

（2）地域社会への貢献を目的とする事業

1) 講演会の開催

目的 地域の発展と文化レベルの向上を目的として実施。

対象 会員、一般 年3回開催（1.5時間～2時間）

2) 清掃活動

目的 住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として実施。

対象 会員、その家族、一般 支部持回り年1回、青年部会主体年1回開催

3) 保育園に絵本並びに手作り雑巾の寄贈

目的 租税教育の一環として、女性部会が主体となり、各園の幼児教育上必要な絵本を寄贈し情操教育に貢献している。なお、絵本購入資金の一部とするため、チャリティーゴルフ大会を開催。また、幼い子供たちの健やかな成長を応援し、園内の環境美化に役立ててもらうことを目的として女性部会手作りの雑巾を寄贈。

対象 管内の保育園

4) 青少年の健全な育成事業

目的 地域の子供たちの豊かな想像力を育むとともに、教育活動の振興を図り、健全な発展育成に貢献することを目的として書籍等を提供する。

対象 管内の保育園・小学校・中学校及び図書館等 各支部年1回開催

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

（1）会員の交流に資するための事業

1) 部会会員研修交流会議

目的 税務研修や経営研修等を行い、終了後に参加者の一層の親交を深めることを目的として実施。

対象 青年部会・女性部会会員 年2回開催

2) 部会視察見学会

目的 他県や郊外へバス等を利用し、経営に役立つ話題の施設等を見学。車中では一般教養等のDVD研修を行い、参加者の一層の親交を深めることを目的として実施。

対象 女性部会会員 年1回開催

3) 支部会員交流会議

目的 税務研修や経営研修等を行い、終了後に支部に所属する参加者の一層の親交を深めることを目的として実施。

対象 各支部 年1回開催

4) 支部新春懇談会

目的 地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として実施。

対象 土佐支部 年1回開催

- 5) 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員の懇談会
目的 当会の運営に携わっている役員等が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的として実施。
対象 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員
- 6) チャリティゴルフ大会
目的 ゴルフを通じて経営者相互の情報交換を行うとともに、会員や一般参加者の交流と保育園への絵本贈呈用資金の確保を目的として実施。
対象 会員、一般 年1回開催

(2) 会員の福利厚生等に資する事業

- 1) 経営者大型保障制度の普及推進
目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。
引受保険会社は大同生命保険株式会社
対象 会員ならびにその従業員
- 2) ビジネスガードの普及推進
目的 政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努める。
引受保険会社はA I U保険会社
対象 会員
- 3) がん保険制度の普及推進
目的 法人会に加入する企業で働く個人の福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「EVER」、「WAYS」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努める。
引受保険会社はアメリカンファミリー生命保険会社
対象 会員ならびにその従業員
- 4) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進
目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件にしたがって、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努める。
引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社
対象 会員

4. その他本会の目的を達成するために必要な事業等

(1) 総務関係

- 1) 新公益法人制度に対応するための体制整備
- 2) 個人情報管理の徹底を図る

(2) 諸会議

- 1) 通常総会・理事会・正副会長会・委員長会・部会長会議の開催
- 2) 各委員会活動による諸事業の推進
- 3) 全法連・四法連・県法連各会議への出席
- 4) その他、必要な会議の開催と出席

(3) 表彰・報奨等

- 1) 役職員功労者に対する表彰
- 2) 関係団体への表彰上申
- 3) 福利厚生制度推進に関する表彰
- 4) 会員増強に関する表彰

(4) その他

- 1) 本会の目的達成に必要な事項